

主催：さいたま商工会議所

共催：日本商工会議所・日本貿易振興機構 関東貿易情報センター(ジェット口関東)

後援：経済産業省 関東経済産業局・埼玉県・さいたま市

受講料
無料

EPA(経済連携協定) 活用セミナー



日時

平成30年 **1月23日(火)**
14:00~17:30(受付13:30~)

会場

ソニックシティホール 4階 国際会議室
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

定員

150名 (先着順、定員になり次第締切)

受講料

無料 (事前のお申込みが必要です)

内容(予定)

- ①日本と世界のEPA/FTAの現況と活用戦略について
(日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済課 担当者)
- ②EPAの原産地規則と保存すべき書類・リスクについて
(日本商工会議所 国際部 担当者)
- ③第一種特定原産地証明書の取得手続きと留意点について
(日本商工会議所 国際部 担当者)

申込方法

裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

お問い合わせ

さいたま商工会議所 産業振興課 (担当：原田)
TEL 048-641-0084
FAX 048-643-2720

EPA(経済連携協定)とは、国や地域同士で取り決められた主に輸出入等に関する協定のことです。EPAを活用して貿易をするためには「特定原産地証明書」が必要となり、相手国税関に提出することで、関税の減免を受けることができます。企業にとってはコスト削減や価格競争力の強化につながるため、多くのメリットがあります。

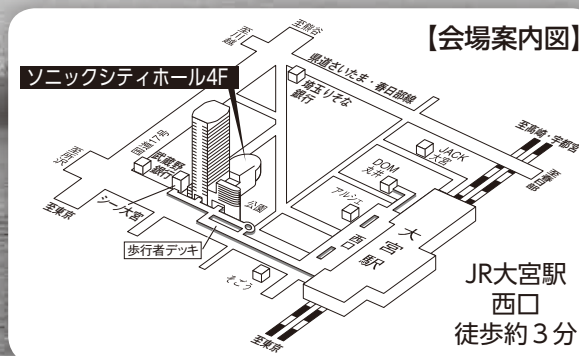
このセミナーでは、日本と世界のEPAの最新動向からみる企業メリットや活用方法、実際にこのEPAを活用して輸出をする際に必要な「特定原産地証明書」のルールや考え方、取得する際に留意すべきポイントについて、特に問い合わせの多い内容を交えて解説いたします。

EPA締結国(地域)

インド、インドネシア、オーストラリア、シンガポール、スイス、タイ、チリ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、ペルー、マレーシア、メキシコ、モンゴル、アセアン

日本がこれらの国や地域とのあいだで結ぶEPAで関税が安くなります！

【会場案内図】



➡ FAX : 048-643-2720

平成30年1月23日(火) 14:00～
EPA(経済連携協定)活用セミナー 申込書

事業所名	(ふりがな)		
事業所所在地	〒 ー		
所属部課名 役職名			
参加者氏名	(ふりがな)		
電話番号		FAX	
E-mail (必須)	※さいたま商工会議所にてお申込みを確認後、E-mail送信で受講票を発行いたします。		
セミナー情報	国際ビジネスに関するセミナー等を希望される方に、メールで通知いたします。 セミナー情報を 希望する ・ 希望しない		

※差し支えのない範囲で、以下の該当する項目にチェックマークをご記入ください。

①EPAは既に利用されていますか？

利用している 利用する予定である 利用していない 未定

②貴社の業態をお知らせください。

生産者・メーカー 輸出者・商社 運輸・物流業 その他

③お取り扱いの産品を○印でお囲みください。※複数回答可

一般機械／電気機器／輸送用機器／精密機器／金属及び金属製品／化学製品／紡績及び繊維製品／食料品／雑貨／
その他()

④どの協定に関心をお持ちですか？○印でお囲みください。※複数回答可

インド／インドネシア／オーストラリア／シンガポール／スイス／タイ／チリ／フィリピン／ブルネイ／ベトナム／
ペルー／マレーシア／メキシコ／モンゴル／アセアン

⑤セミナー内容についてお知りになりたいことがありましたら、ご記入ください。

()